

掲載事業の指標等への意見について

資料1

委員名	意見要旨	事務局の見解
今野委員	<p>「乳幼児健康診査」について、現状よりも目標数値が低く設定されている理由について教えてほしい。</p>	<p>乳幼児健康診査の目標値については、従前の計画を参考に過去3年間の受診率の平均値を掲載させていただいておりましたが、いただいた意見を踏まえ課内で再検討いたしました結果、健診の意義や必要性、また、健診の目指すべき方向性の観点から、目標値を受診率100%に変更させていただきたいと考えております。</p>
	<p>「通常保育事業」について、令和11年度までに待機児童を0とする目標としているが、保育ニーズが高まっている中で、その目標を達成できる見込みはあるか。</p>	<p>御意見のとおり、保育施設の利用申し込みについては、共働き世帯の増加等に起因する保育ニーズの高まりにより、増加傾向にあると認識しております。 また、全国的にみられる少子化傾向により、本市においても就学前児童数はゆるやかに下降していくことが想定されることから、単純に保育施設を増やしていくことは難しいものと考えております。 しかしながら、市といたしましても、保育施設を利用できず、待機児童となっている子育て世帯の方がいることは許容できないことから、目標としては「0人」としてしております。 今後につきましても、待機児童の解消を図るため、保育ニーズに応じた定員の見直しや弾力的な運用による受入れ枠の拡充等について、保育施設と調整を図り、目標達成に向けて努めてまいりたいと考えております。</p>
	<p>「児童館機能の整備」について、目標に見合った施設整備、改修等を行う改善しなければ、利用者数は増えないのではないかと思います。市民からも児童館を良くしてほしいとの声を多く頂いている。</p>	<p>児童館3館の延べ利用者数につきましては、コロナ禍前の利用実績を基に目標値を設定いたしました。なお、児童センターこどもの城につきましては、利用者ニーズを踏まえた施設・設備の改修を検討しており、この影響も一定程度見込んでおります。</p>
小寺委員	<p>各目標値の設定の理由について伺いたい。</p>	<p>資料2-2「川越市こども計画（原案）」の説明の際に、併せて説明させていただきます。</p>
	<p>全ての事業を掲載しているのか。</p>	<p>計画第4章において掲載している全ての事業を網羅しております。</p>
	<p>目標値について、市民に向けては「100%充足できるように努めていきたい」と示すべきではないか。また、ニーズが多ければ、予測される件数まで満たせるように努めますといった姿勢を示すべきではないか。</p>	<p>市として、事業を実施する以上、ニーズに対し100%充足できるよう努める責務があると考えており、ニーズについては常に把握に努め、それに対応できる予算確保や態勢の整備に努めてまいります。 なお、計画の目標値につきましては、事業を実施する中で、見直す必要が生じた場合には、中間年の見直しのタイミングで改めて検討したいと考えております。</p>
	<p>「ヤングケアラーへの支援体制の充実」について、目標として「ヤングケアラーである可能性がある児童生徒の割合」としているが、これは「ヤングケアラーの可能性がある児童生徒／全児童生徒数」ということか。また、目標値の12%は低いのではないか。</p>	<p>御意見のとおり、「ヤングケアラーの可能性のある児童生徒／全児童生徒数」の割合です。 また、目標値の12%については、昨年度に実施した調査結果よりも低くなるように設定していただくところです。 一方で、今年度6月の子ども・若者育成支援推進法の改正により、自治体においては、少なくとも年1回程度の記名式等の個人を把握することが可能な方法での実態把握調査の実施が求められており、本市においても来年度より調査を実施する予定としております。 先述のとおり、目標値を設定したところではありますが、御意見を踏まえ、当該調査において、まずは現状の「ヤングケアラーである可能性がある児童生徒の割合」を把握し、目標値につきましては、中間年見直しのタイミングで改めて検討したいと考えております。</p>